

古民家再生促進支援事業 改修工事費補助 手続の流れ

申し込み手続

※申請書類ご提出前に兵庫県住宅政策課にご相談いただくと、比較的スムーズです。

交付申請書・添付書類の作成

- ・申請書類一式は県HPよりダウンロード可能です。

交付申請書・添付書類の提出

- ・**市町の担当窓口**へご提出ください。

県による審査

- ・申請内容について、書類審査等を行います。
- ・審査には2週間～1ヶ月ほどお時間をいただきます。
- ・補助要件に合わない場合や、応募多数の場合は選定されないことがあります。

交付決定通知

交付決定後

工事の契約・工事の着手

- ・**必ず交付決定通知の後に、工事契約・改修工事を行ってください。**
- ・工事代金の支払いまで行ってください。

工事完了後

実績報告書・添付書類
補助金請求書の提出

- ・**令和6年3月11日までに事業（支払いを含む）を完了し、完了実績報告書を提出する必要があります。**
- ・完了後、速やかに市町の担当窓口へ提出してください。

完了検査

補助金の支払

- ・県から申請者の銀行等の口座に補助金を振り込みます。